

大阪労働局発表
令和8年6月29日

【照会先】
大阪労働局職業安定部職業対策課
(電話) 06 (4790) 6310

障害のある求職者のための

「就労系障害福祉サービス事業所」^(注) による説明会を開催します!

(注) 障害者の一般就労を目的とした様々な支援サービスを提供する事業所の総称。
詳しくは裏面の「参考」を参照してください。

近年、障害福祉サービス等報酬改定が行われたことや地方自治体の指導監督による指定取消処分等により、就労継続支援A型事業所の離職者が大きく増加しています。大阪労働局(局長 高橋 秀誠)ではこうした状況を踏まえ、就労系の障害福祉サービスを提供する複数の事業所から説明を受けたり直接相談することにより、障害のある求職者の方々が自分に合った行き先を選択するための「就労系障害福祉サービス事業所」による説明会を下記のとおり開催いたします。

- 1 日 時 令和8年7月27日(月) 13:00~16:00
- 2 場 所 マイドームおおさか 2階Bホール
大阪市中央区本町橋2-5
- 3 主 催 大阪労働局、ハローワーク
協 力 NPO法人就労継続支援A型事業所全国協議会
社会福祉法人大阪府社会福祉協議会セルフ部会
- 4 対 象 者 就労系障害福祉サービスの利用を検討している障害のある方
及びご家族、支援者
- 5 内 容 <参加事業所> 18社(予定)
(就労継続支援A型・B型、就労移行支援、就労選択支援、相談支援)
<相談コーナー> ハローワーク、社会福祉法人大阪府社会福祉
協議会セルフ部会、大阪市障害者就業・生活支援センター

「参考」

就労系障害福祉サービスの種類と内容

◇就労選択支援

障害のある方が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、短期間の生産活動やその他の活動の機会の提供を通じて、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択に向けた支援を受けることができます。(令和7年10月創設)

◇就労移行支援

一般企業等での就労を希望する方等が、就労に必要な知識や能力の向上のために、一定期間、事業所内や企業での作業や実習等の必要な訓練等を受けることができます。

◇就労継続支援 A 型

一般企業等での就労が困難な方等について、雇用契約に基づく働く場の提供を通じて、一般就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を受けることができます。

◇就労継続支援 B 型

一般企業等での就労が困難な方等であって、雇用契約に基づく就労が困難である方について、就労や生産活動の機会の提供を通じて、一般就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練を受けることができます。

※取材時における留意事項

- 1 撮影は、参加者の個人が特定されることのないよう撮影願います。(参加者の顔については撮影不可。声についても収録後消去もしくは編集すること。)
- 2 参加者のプライバシーに配慮願います。
- 3 その他
 - (1) 撮影時のカメラ位置等については、職員の指示に従ってください。
 - (2) 参加者との間で生じたトラブル等については、各社の責任において対応をお願いいたします。
 - (3) 腕章等プレス関係者であることを明示するものの着用をお願いいたします。
 - (4) 上記に関わらず、職員の指示があった場合には、これに従ってください。

障害のある求職者のための

参加
無料

18社
30ブース
(予定)

就労系 障害福祉

サービス事業所

7/27 (MON)

説明会

13:00 ▶ 16:00

(受付 13:00 ▶ 15:30)

📍 マイドームおおさか 2階・Bホール

服装
自由

入退場
自由

● こんなお悩みありませんか？

○ 何から始めたらいいかわからない…

○ 就労継続支援A型・B型、

就労移行、相談支援、就労選択の違いは…

○ 新しい場所に行くのは少し不安だなあ…

○ 自分に合うサービスがわからない…

○ 事業所の雰囲気や作業内容を知りたい！

参加企業等の詳細情報



大阪労働局ホームページ

開催場所

マイドームおおさか
大阪府中央区本町橋2番5号
Osaka Metro
「堺筋本町駅」から徒歩約6分
「谷町四丁目駅」から徒歩約7分

お問合せ

○当日の運営に関すること
大阪労働局
職業安定部 職業対策課
TEL.06-4790-6310